



# 自治労島根県本部

## 臨職協にゅーす

発行所  
 自治労島根県本部  
 臨時・非常勤等職員協議会  
 松江市中原町14  
 電話 (0852) 24-6810  
 F A X (0852) 32-2170

### 確定闘争

月例給のプラス改定分の4月1日遡及と勤勉手当  
 支給に向けた条例改正を全単組で勝ち取る!!

2023確定闘争では、基本組織の協力を得ながら交渉した結果、月例給のプラス改定分の4月1日遡及(遡って支給)と2024年度から勤勉手当支給に向けた条例改正を行なうことについて、全単組で確認することができました。その他、正規職員の休暇制度拡充に準じて会計年度任用職員にも適用、有給の私傷病休暇の新設等の改善がはかられた単組もありました。

- 会計年度任用職員の月例給の改定
  - ・プラス改定分を4月に遡って支給・・・全単組
- 2023年度一時金の改定
  - ・現行の期末手当に0.10月上乗せして年間2.60月・・・ 8単組
  - ・現行の期末手当に0.10月上乗せして年間2.50月・・・ 3単組
  - ・現行の期末手当に0.05月上乗せして年間2.60月・・・ 1単組
  - ・現行の期末手当に0.05月上乗せして年間2.55月・・・ 1単組
  - ・現行の期末手当に0.05月上乗せして年間2.45月・・・ 11単組
- 勤勉手当の支給に向けた条例改正
  - ・2023年12月議会もしくは2024年3月議会で行い、2024年度から勤勉手当を支給・・・全単組
- 正規職員の休暇拡大に伴う休暇制度の拡充
  - ・子の看護休暇2024年4月1日より子3人以上は15日付与
  - ・子の看護休暇の取得要件の緩和
  - ・子の看護休暇取得範囲を万18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子に拡充(2024年4月1日から)
- その他
  - ・私傷病休暇を無給から有給へ(日数については今後協議)
  - ・駐車場使用料金月額1,000円の引き下げ(正規職員500円の引き下げ)

### 中国地区臨職協の交流と連携を確認

11月24日(金)にセントコア山口において、中国地連第70回定期大会に伴う臨時・非常勤等職員評議会事前会議が開催され、松谷議長と安井副議長が参加しました。会議では、確定闘争の取り組み状況、取り組み結果をはじめ、労働条件の改善、諸課題の前進に向けて情報共有を行いました。

自治労中国地連第70回定期大会

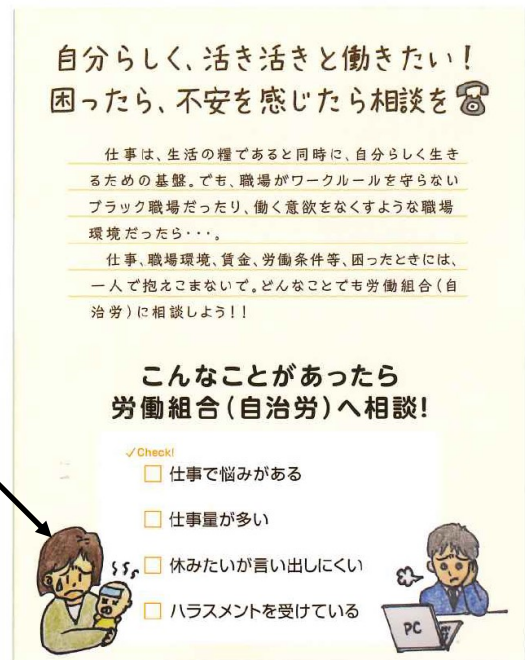


# へるぷカードを活用しましょう！

困った時、悩んでいる時、一人で抱え込まずに労働組合を頼って欲しい・・・そんな思いから作成しました。



イラストは、**隠岐広域連合選出幹事の  
畑石美奈子さんに描いてもらいました！**



## 単組紹介コーナー (川本町職)

### 結成以来初めての交流会を開催！！

川本町職員組合臨時・非常勤部は、コロナ禍でなかなか開催することができなかった組合員同士の交流会を開催したい！と思い、11月25日（土）にやっと開催することが出来ました。内容は、地元の講師を招いたお正月飾り作りです。

実は、7月にBBQでの交流会を開催しようとして準備を進めていました。ところが、当日は台風の影響で警報が発令されるような大雨となりました。買い出しまでしていたのに・・・という気持ちはありましたが、やむを得ず延期としました。

その後、何とか一歩を踏み出したいとの強い思いから、今回のイベントを実現することが出来ました。全員参加とはなりませんでしたが、作成中は手だけではなくお口も動かしながら交流を深めました。付属の飾りを付け替えればクリスマスリースにもなるとてもきれいな飾りが出来上がり参加者は大満足！

有意義な時間を過ごすことができました。お土産のお菓子袋も大好評でした。

